

事 務 連 絡

平成21年12月16日

各都道府県建設業協会  
事 務 局 長 殿

社団法人 全国建設業協会  
専務理事 押 田 彰  
[公印省略]

「工事代金の支払いの迅速な実施について」(参考送付)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり国土交通省総合政策局建設業課長より各都道府県主管部局長及び各政令指定都市主管部局長に対して通知した旨の連絡がありましたので、参考を送付いたします。

以 上

事 務 連 絡

平成21年12月16日

(社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省総合政策局建設業課長

工事代金の支払いの迅速な実施について

建設業は、地域社会において大きな役割を果たしているところですが、昨今の経済情勢等により、厳しい状況にあります。

特に、年末の資金需要期において資金調達の一層の円滑化を図る観点から、別紙のとおり、既に完成検査又は出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を終えた工事に係る工事代金の支払いについては、出来る限り年内に行うよう、各都道府県主管部局長及び各政令指定都市主管部局長に対し通知したのでお知らせします。

なお、中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度の債権譲渡の承諾についても迅速に運用し、建設業の資金調達の円滑化にご配慮いただくよう併せて通知しております。

国総入企第17号  
平成21年12月16日

各都道府県主管部局長 殿  
各政令指定都市主管部局長 殿

国土交通省総合政策局建設業課長



### 工事代金の支払いの迅速な実施について

建設業は、地域社会において大きな役割を果たしているところですが、昨今の経済情勢等により、厳しい状況にあります。

特に、年末の資金需要期において資金調達の一層の円滑化を図る観点から、既に完成検査又は出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を終えた工事に係る工事代金の支払いについては、出来る限り年内に行うようお願いいたします。

なお、中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度の債権譲渡の承諾についても迅速に運用し、建設業の資金調達の円滑化にご配慮いただくようお願いいたします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村に対しても、本要請の周知徹底をお願いいたします。